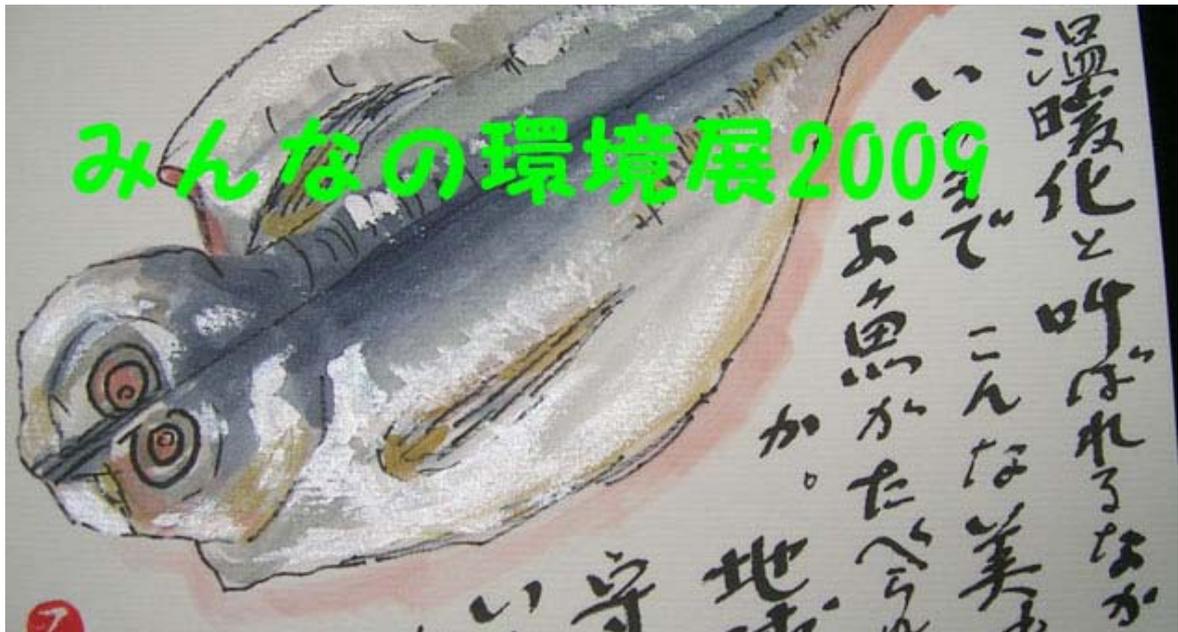


# みんなの環境

第17号 2008年9月2日

編集/発行 あつぎ環境市民の会

[http://www.geocities.jp/atsugi\\_kankyo/](http://www.geocities.jp/atsugi_kankyo/)



2009年のみんなの環境展は、神奈川県県央地域県政総合センター、厚木市、あつぎ環境市民の会の共催で行う、「県央環境フェア」（仮称）の一環として行うことになりました。

日時は、2009年1月17日、18日（土・日）。場所は神奈川県厚木合同庁舎です。

環境フェア（仮）は、実行委員会を作り、Think Globaly Act Locally のテーマの元、内容の検討を始めるところです。

神奈川県は、知事が今年「クールネッサンス宣言」をして県下全域で地球温暖化防止への取組みを始めているところです。私たちの取組みにやっと追いついてきてくれた感があります。

企業は、製造・輸送の段階での環境に配慮した取組み、製品などの事例の発表をしてくれると思います。電気自動車の試乗も出来るかも知れません。

私たち「あつぎ環境市民の会・みんなの環境展 2009」は、食堂棟の前でテント7張りなどを使って、地産地消の取組み紹介、ソーラークッカー、NO<sub>2</sub>測定や観察会など日頃の活動の紹介、近隣の仲間たちの活動紹介の他、市民の環境への思いを絵手紙にして訴える「環境絵手紙」展を考えています。

また、恒例となった環境トークを企画するほか、今までの会場ではやりにくかったソーラークッキングの実演や津久井在来大豆を使った味噌造り体験、廃油を有効に活用する石けん造り体験など、来場者に参加してもらえるイベントも考えています。特に地産地消コーナーでは有機減農薬の野菜の即売、さらには餅つきなど、訪れると地球のためになり得る環境展を目指しています。

期待して頂くと共に、スタッフとして協力してくださる方を求めています。（青砥航次）

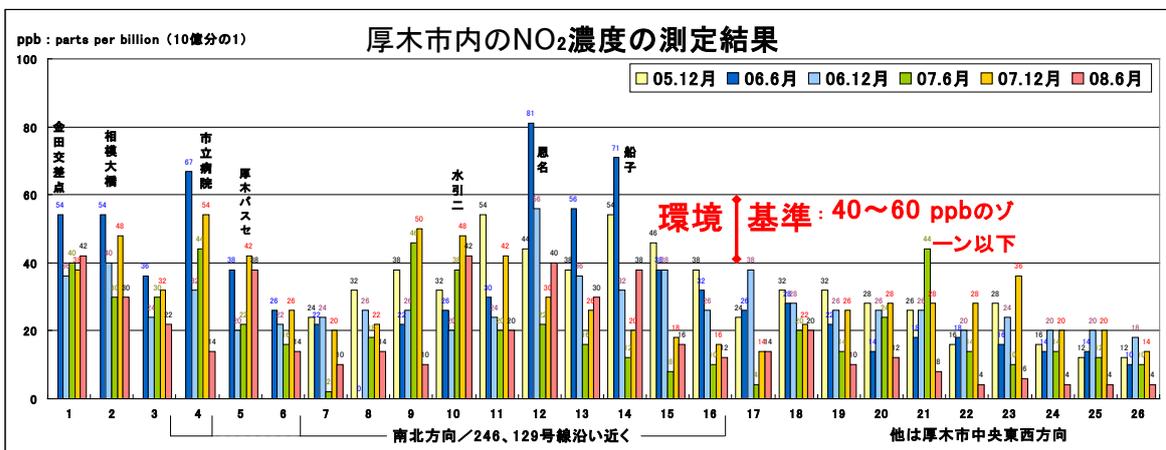
## ～私たちの活動～ 厚木市内の二酸化窒素濃度の測定

私たちの活動の一つとして、2005年から6月と12月に、厚木市の26ヵ所で大気中の二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）の濃度を測定しています。

国道246号線と129号線は市内で合流しほぼ南北に走って分岐します。この合流区間には東名高速と小田原厚木道路からの車も流入するので、かなり交通量が多く渋滞が日常茶飯事になっています。このような交通量と渋滞では当然窒素酸化物濃度が濃くなります。

下の棒グラフは、厚木市内の二酸化窒素濃度の測定結果です。横軸は26ヵ所の測定地点を示します。横軸の1、2、4、7～16地点は、246、129号線の合流区間沿いの南北方向の13地点です。この他は厚木市中央の東西方向の13地点です。縦軸は二酸化窒素の濃度です。二酸化窒素の環境基準は、40～60 ppb のゾーン以下と決まっています。

‘06年6月の市立病院、恩名、船子では環境基準をオーバーしていました。今回、’08年6月の測定では、金田交差点と水引二丁目、恩名でわずかに環境基準ゾーンに入りました。しかし、環境基準には適合しています。二酸化窒素の排出が改善されてきたことがわかります。



\* \* \* \* \*

ここでは、二酸化窒素はなぜ発生し、私たちにどのように影響するのかを説明します。私



二酸化窒素の分析

たちは、煮炊きや入浴をし、車に乗り、電気を使います。これらはガス、石油、石炭などを燃焼して発生する熱エネルギーを利用してその機能を発揮させます。二酸化窒素をはじめとする窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）は高温での燃焼時に空気の主成分である窒素と酸素が化合して発生します。二酸化窒素の身近な発生源は車です。ガソリンや軽油などの燃焼（爆発）によって発生する排気ガスに、二酸化炭素とともに極く微量含まれます。二酸化窒素は、酸性雨や光化学スモッグの原因となります。人間にとってはぜん息や気管支炎の原因ともなります。森林破壊の一因でもあります。

写真は、各測定地点に24時間暴露した捕集管を回収してきて、二酸化窒素濃度を分析しているところです。左の分析者が右手で捕集管を持っています。これらの各捕集管のピンク色の濃さを右の分析者が測定しています。ピンク色が濃いほど二酸化窒素濃度が濃くなります。（藤田 実）

## ～私たちの活動～

### 第2回 環境学習会 『石けんづくりを進めて感じたこと』

6月3日(火) さわやか会会長 毛木一江さんを招いて学習会を開きました。

「使用済みの食用油あなたならどうしていますか」家庭での小さなゴミもやがては大きなゴミになります。住みやすい環境を守るため、みんなでゴミを少なくしたい、リサイクル出来るものは再利用したいという考えから廃油の再利用運動を始めたのがきっかけでした。石油系石けんは環境に及ぼす影響が大きく溶けないのでヘドロになります。手作り石けんは分解し無公害です。また、植物油も大量に流すと分解しないで公害となります。テンプルなどの凝固剤は焼却炉を傷めているのが現実です。

自宅の常口に廃油の回収にご協力をと張り紙をしています。「無公害石けんを作りますので空き容器に入れておいてください」「石けんのほしい方は連絡ください」と書いてあります。また、障害者施設にも石けんを届けています。廃油を使っての石けんづくりの講習会も実施しました。以上のような活動を続けています

「環境」が世界を動かすキーワードとなった時代。市民もエコロジーを意識した生活が迫られています。大きな仕組みに口を出していく、これも大きな「エコ」の生き方ではないでしょうか。家庭での「エコ」は目標をもち「当たり前」の見直しが必要になっています。今回の毛木さんの講演は再利用をすることによって安全な環境を守っていくことが主眼なのです。

(建部美枝子)

### 第3回 環境学習会 『厚木市の環境政策を学ぶ』

第一部「厚木市における地球温暖化防止対策について」

講師 厚木市環境部温暖化防止担当部長・澤地静夫氏

第二部「新しいごみ処理システムについて」

講師 厚木市環境部資源対策ゴミ処理システム主幹・渡辺賢子氏

8月5日、厚木市より上記2氏をお招きしご講演いただきました。

市が取り組む環境政策について、その責任者より直接お聞きすることができ、環境の重要性、私たちの出来ることについて、改めて思い知ることが出来ました。

#### 【講演の要旨】

#### 「厚木市における地球温暖化防止対策について」

##### 1、地球温暖化とは

江戸時代は社会そのものが完全な循環型社会であった。それが大量生産、大量廃棄の社会を迎え、これが地球温暖化の大きな原因となったのである。

今後は新エネルギー、環境配慮の生活など、これへの移行が迫られよう。

##### 2、温室効果ガスの削減等

それには温室効果ガスの削減など、すなわち森林等光合成による吸着を上回る人為的排出の増大を抑えることが大きな課題となる。

それには人為的にこれを削減すること、およびこれを削減する新技術に期待したい。

##### 3、厚木市の温暖化対策について

現在行っていることは次の通りである。

啓蒙事業…家庭・事業所・建設関係・観光関係への啓発・周知依頼、レジ袋・マイバック等運動の拡充、更なるごみの減量など

一事業者としての率先的な温暖化防止活動…環境保全率先実行、市施設環境配慮の取り組みなど

温暖化防止対策促進普及事業…太陽光発電、雨水貯水層設置、電動生ごみ処理機、非電動生ごみ処理容器等の補助金交付事業など

4、現在、市では次のことについて検討中である。

電気自動車普及促進事業（案）

住宅建築・改修省エネ新エネ導入普及促進事業（案）

省エネアドバイザー派遣事業（案）

以上、皆さんの一層のご理解、ご協力、そしてご支援、よろしく願いたい。

### 「新しいごみ処理システムについて」

1、県内19市のごみの回収システムの状況は次の通りである。

可燃ごみの収集回数 週2回は13市、週3回は6市、厚木市はこれに含まれる。  
また、厚木市のH18年度の資源化率は15%でかなり低いレベルにある。  
厚木市ではこれらを踏まえ、新システムを立ち上げ、これを実行に移す準備を進めている。

2、新システムの内容、およびこれの実施スケジュールは次の通りである。

新システムの内容

- ①新たに資源化品目にプラスチック製容器包装を追加する。
- ②資源ごみの排出場所をごみ集積場所に統一する。
- ③排出回数について、可燃ごみについては週2回とし、不燃ごみについては金物、ガラスに分別し週1回とする。また資源ごみについては品目毎に分別し、週1回とする。
- ④排出方法については、可燃ごみ、不燃ごみについては現行通りとするが、資源ごみについては品目毎に分別し、ビニール袋に入れて出す方法に改める。
- ⑤祝日の収集について、年数回収しない祝日があったが、これを年末年始を除き収集することに改める。

これにより、厚木市のH26年の目標値を減量化率30%（H14年度比）、資源化率15%（H18年度実績）を35%とすることを計画している。

これの実施スケジュール

H21年10月を期して市内全地区で実施に移すが、これに先立ち別にモデル地区を定め、これに先行してH20年10月6日より新システムによる事業の開始を予定している。

以上、皆さんの一層のご理解、ご協力、そしてご支援よろしく願いたい。

（山中延明）

この機関紙にみなさんの環境への思いや情報を載せましょう。原稿は随時受け付けています

## ～私たちの活動～ 「夏休み子ども自然観察教室」を応援

ロープワークに挑戦



7月28日、29日及び8月11日、12日の延べ4回、地域の小学生を対象に「依知の自然から 地球の環境を考えよう」と題して自然環境教室を企画し、講師として応援しました。

参加者は延べ42名で、童謡「めだかのがっこう」や、わらべうた遊び「あんたがたどこさ」などで学習会を盛上げ、また野外活動では、「見る」、「嗅ぐ」、「聞く」、「味わう」、「触る」の五感を養う目的について話し、忍者になろうと野外に向かいました。

初日は、野外観察場所として、浅間神社を二回目は、長坂緑地を選び、学校からの移動途中でも気になる動植物を観察し個々の特徴などを講師とともにみんなで考えました。

道中で見つけたカエデの実に付いている羽根の様なものは、遠くに飛び子孫を残す機能の役をする……など暑い日ざしの中を10分程度歩きました。

浅間神社では、アオダイショウを見つけ尻尾は何処からだ、赤い舌をチョロチョロ出している場所の形は？手足がないのにどうして移動するのか？お腹側の皮膚形状はどうか？など初めて触る蛇に興味深々でした。長坂緑地では、食樹上で生活するナナフシや、セミの抜け殻集めに人気があり、お父さんやお母さんに見せたいなど活動の報告を子どもなりに考えているようでした。

二日目は、野外活動のまとめ作業を机上や床に這い蹲ったりして、昆虫記や紙しばい、昆虫クイズなどを作成し、小学1年生から6年生まで全員が発表を行いました。また、実用的なロープ結びをボーイスカウトの応援を得て挑戦。その技能は全員がマスターしました。

最後に、太陽光エネルギーを利用したソーラークッカーの実演デモで作った、ゆで卵やトウモロコシ、ジャガイモ、ウインナーなどを依知南小校長・井上桂先生といっしょに「おてんとう様に感謝」して試食しました。

この行事は、厚木市依知南公民館の依頼により青砥航次、高橋弘毅、狩野光子が企画、アシスタントにかながわワンダークラブの角田優子が参加しました。  
(高橋弘毅)

---

## 生物季節を記録しよう 9月の自然

今年の夏の我が家で聞こえるコオロギなど虫の鳴き出しが一週間ほど早かったようです。

9月です。田んぼの畦などを彩るヒガンバナはいつ咲くのでしょうか。お彼岸前後に咲くのでこの名前がありますが、早いときは9月3日に咲いた年もありました。

ヒガンバナは探しに行かないと分からない場合が多いです。その点、キンモクセイは咲けば香りが漂うので気づきやすいと思います。9月の半ばぐらいから気をつけていましょう。

難しいのは、いついなくなったかを記録することです。ツバメはまだいるでしょうか。

ツバメやイワツバメは8月の終わり頃一旦見えなくなるのですが、9月の終わりから10月の初め頃までは、上空を飛ぶのを見ることがあります。きつともっと北の方にいたものが帰る途中なのでしょう。ただし、厚木にはヒメアマツバメが一年中いるので、渡りをするツバメとは見分けてください。ツバメは腹が白いのですが、アマツバメの仲間は黒いことでわかります。もっとも渡りをするヒメが付かないアマツバメ、ハリオアマツバメを見ることもあるのですが分かった方はお教えください。

①見たりたり聞いたりしたもの。②場所(市内だったら地名〇丁目ぐらいまで)③お名前・連絡先(場合によっては確認のためお訊ねする事があるかも知れませんが、発表する時、個人名は匿名にします。) 情報はFAX(046-222-2356)またはメール(kohji.aoto@nifty.com)で青砥航次へ。

### 30年前の新聞記事

4年前からNo<sub>2</sub>を素人ながら測定しているうちに、基準ってなんだろう？と疑問を感じるようになった。古い新聞こんな記事があったので紹介します。(狩野光子)

#### 1978年7月12日付 毎日新聞 朝刊 余禄より

環境庁の任務とは何か。同庁設置法の第3条には次のように明記されている。「公害の防止、自然保護の保護及び整備及びその他の保全を図り、国民の健康で文化的な生活保護に関する行政を総合的に推進すること」▲この条文を照らす限り、環境省はまことにありがたい役所だ。健康的で文化的な生活を確保してくれるのだから、国民にとって“正義の味方、月光仮面”みたいなものである。だが発足以来数を重ねている内、次第にメッキがはげてきた。一体だれの味方なのか、と疑わせる施策が目立ち始めたのだ▲二酸化窒素（No<sub>2</sub>）の環境基準の大幅緩和はその端的な例証だろう。No<sub>2</sub>は人体に対する毒性が強いし、光化学スモッグの原因にもなる。大気汚染の張本人と言っても過言ではない。狭い国土にひしめく我が国で、1日の平均値 0.02ppm 以下という厳しい基準が設けられたのは必ずしも行き過ぎではなかろう▲11日の正式告示により、平均値は 0.06ppm 以下に緩められた。

数字の上では2-3倍の緩和だが、産業界は「0.04ppm0.06ppm以下の汚染ならよい」と我田引水の解釈をしている。しかも達成基準を4年間も延長した。企業にとって、非常に有利な新基準といえる。▲半面、住民は著しく不利な立場に追いやられた。従来の環境基準をよりどころに、大気汚染訴訟を争ってきた人々は、いわば足場を崩された形だ。公害補償もままならぬ状況になるだろう。歯止めを緩めるのは堤防を緩めるようなものだ。これを突破口に、公害の垂れ流しが再現する可能性が強い▲疑惑だらけの審議に基づき、環境庁は基準改定を見切り発車させてしまった。「国民の健康で文化的な生活」よりも、「企業の強力で独占的な利益」を優先させたきらいはないか。

身ら進んで進んで存在理由を否定したことに、環境庁幹部は気づかぬらしい。

---

## 環境絵手紙募集

会場 県央県政総合センター 2009年1月17日(土)~18日(日)

内容：環境に関する絵手紙 お子様から年齢を重ねた方まで 皆さん自由なのびのびした発想の楽しい作品をお待ちしております

大きさ：葉書~半紙版画用紙 枚数：一人 3枚まで

締切：平成20年11月30日(日)

問い合わせ：絵手紙担当 〒243-0018 厚木市中町1-8-2 中倉・建部

Tel 046-224-0528 Fax 046-225-0584

### みんなの環境 第17号 2008年9月2日発行

編集・発行 あつぎ環境市民の会 代表 狩野光子

電話/FAX 046-224-5010 e-mail: [mitsuko-karino@ayu.ne.jp](mailto:mitsuko-karino@ayu.ne.jp)

製作 長岡 恂 e-mail: [jun.nagaoka@nifty.com](mailto:jun.nagaoka@nifty.com)

事務局 〒243-0817 厚木市王子2-14-3 山中延明 方

電話/FAX 046-224-9693 e-mail: [ANA40480@nifty.com](mailto:ANA40480@nifty.com)

郵便振替口座 00200-7-132779 (年会費 2000円)

(C)あつぎ環境市民の会 2008